

宮崎県における「専門職大学」設置の  
必要性についての意見書

宮崎経済同友会

## 宮崎県における「専門職大学」設置の 必要性についての意見書

わが国では人口減少社会の本格的な到来に直面し、様々な分野において人材不足、担い手不足、人材枯渇が深刻な課題として地域の経済活動に大きな影を落としつつあります。特に宮崎県では、高校卒業生の県内就職者の割合が 56.8%と全国低位の状況が続けている（2017年3月末）など、若年層の県外流出の抑制、地元定着化が喫緊の課題となっております。

「専門職大学」の制度創設の背景としては、様々な社会・経済構造の変化に伴う諸課題へ対応していくために、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を創設し、高等教育を多様化していくことが求められているという認識があります。これは、産業構造、労働力市場が変容する中、実践的知識や技術を学び続けることが不可欠になってきている事情や、質の高い専門職業人養成の量的拡大において、既存の学校種だけでは限界があるため、「人材需要に対応した質の高い職業人養成」が必要であるという要請への解であります。また、非正規雇用の増大や早期退職者の増加、職業意識の稀薄さや職業観の未熟さ、進路に関する目的意識の稀薄な大学進学者の増加など、「学校から社会・職業への円滑な移行」部分に山積している課題への解にもなり得るものであります。

このような課題認識を前提として、本制度の創設については、中央教育審議会における長年に亘る議論を経て、2016年5月に「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について」と題して文部科学大臣に答申されました。その後、2017年3月10日に閣議決定がなされ、同5月24日に改正学校教育法が国会で可決、成立しましたが、宮崎県の主要経済団体であります宮崎経済同友会は、2016年8月に本テーマに関する「特別委員会」を設置し、新制度の意義について議論を重ねてまいりました。

本県経済を将来的に支える中核的な職業人材の確保、人口流出抑制、ひいては地方創生の実効性を高めるべく、「専門職大学」の宮崎県内設置を強く要望致します。

本県における「専門職大学」検討の対象となり得る具体的な分野としましては、総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」、農林水産省「農林業センサス」、宮崎県「学校の現状」、その他省庁統計データの分析結果に鑑み、(1)農業、(2)ICT、(3)医療・福祉分野に強い人材育成需要があり、「専門職大学」設置を検討すべきであると思料されます。特に、農業分野については、本県の基幹産業であり、農業就業人口の推定減少状況から判断すると、就農や農業経営に直結する喫緊の課題と認識されます。また、ICT技術の活用等、多面的・複合的な政策展開が重要になっていくと考えられます。医療・福祉分野においても、高齢化の進展や要介護者が増加するなか、人材需要が急増しています。

今後は、文部科学省において策定される予定の「専門職大学設置基準」に沿って具体的な検討を進められていくこととなりますが、宮崎県におかれては、

一、対象分野等の具体的検討

一、関連する行政当局への強力な働きかけ

一、県内各経済団体との連携

等々

本意見書の実現、具体化に取り組まれますよう、強く要望するものであります。

2017年6月26日

宮崎経済同友会

代表幹事 小池 光一

代表幹事 竹本 常夫